東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成29年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成30年 1月25日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 1月25日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	7 1	計装用圧縮空気系除湿装置(B)制御回路タイマーにおいて、動作不良(動作せず)が認められたため、当該タイマーを交換。	GⅢ	
2	3 号 機	タービン建屋給気処理室鉄骨塗装工事において、工事未完了(フィルターに養生設置)状態で安全処置の復旧(空調機の運転)依頼を行ったことが認められたため、原因調査・対策検討。なお、運転員が作業未完了を発見し安全処置は復旧せず。	対象外	H30.2.16再審議 にてグレード変更 GⅢ→対象外